

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 雅文
【本店の所在の場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03) - 5615 - 5069
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤 寿
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03) - 5615 - 5069
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤 寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計期間	第21期 第1四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日	自平成23年9月1日 至平成24年8月31日
売上高(千円)	2,186,906	452,829	9,446,749
経常損失( ) (千円)	368,966	331,746	1,194,350
四半期(当期)純損失( ) (千円)	233,673	335,691	1,806,068
四半期包括利益又は包括利益(千円)	166,589	410,531	1,838,980
純資産額(千円)	7,020,317	6,212,296	6,622,827
総資産額(千円)	19,423,299	12,934,423	13,460,062
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	12.57	15.22	90.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	36.1	48.0	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	628,791	240,668	1,771,590
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	91,130	9,468	138,970
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	232,705	176,330	236,200
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,861,590	814,902	1,223,386

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載して  
おりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、  
また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主  
要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州における財政の先行きに対する根強い不安感や、米国が抱えていた「財政の崖」問題、また、中国経済の成長鈍化懸念等を背景とした世界景気の不確実性により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、太陽電池の設置が世界的な拡がりをみせつつある一方で、設置の中心であった欧州地域の落ち込みや、モジュール価格の大幅な下落等により、当社の顧客である太陽電池メーカーの設備投資意欲に顕著な改善は見られませんでした。その結果、当第1四半期連結累計期間における受注は低水準で推移しました。

また、同期間中に売上を予定していた案件の一部において客先都合による期ズレが発生したこと、大型案件において輸送中の事故が発生したことにより、第2四半期以降に売上計上がずれ込み、売上高も低調に推移しました。一方で、前期に実施した経営の合理化策により、販売費及び一般管理費を前年同期比で35%削減させることができたため、利益面におきましては売上高の低調に係らず、大きな落ち込みにはなりません。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は452,829千円（前年同期比20.7%）、営業損失は431,626千円（前年同期は321,729千円の営業損失）、経常損失は331,746千円（前年同期は368,966千円の経常損失）、四半期純損失は335,691千円（前年同期は233,673千円の四半期純損失）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ408,484千円減少し、814,902千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により使用した資金は240,668千円（前年同期は628,791千円の支出）となりました。これは主として、売上債権の減少212,981千円、前受金の増加242,817千円があった一方で、税金等調整前四半期純損失331,746千円の計上、仕入債務の減少169,456千円、たな卸資産の増加94,804千円があったことによるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は9,468千円（前年同期は91,130千円の収入）となりました。これは主として、定期預金の預入による支出4,220千円によるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は176,330千円（前年同期は232,705千円の支出）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出176,251千円があったことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

#### 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来真空技術の研鑽に努め、より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならずさまざまな産業界へ貢献してきました。真空包装機の応用の一環として開発しました太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。また、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール製造工程において供給しております、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することができました。

当社は、「真空技術と環境問題への係わり」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュール製造会社に供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。また、その役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

#### ( )本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

#### ( )本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行うまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者(当社社外監査役、社外の有識者等)のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告します。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができることになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てるものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

#### 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第18期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) なお、当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(旧プラン)の有効期間が同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会である平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終結の時までとされていたことから、平成22年10月8日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧プランの内容を一部改定した上で、更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31,625千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,052,426	22,052,426	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	22,052,426	22,052,426	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	22,052,426	-	2,812,461	-	2,734,875

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,044,000	220,440	-
単元未満株式	普通株式 8,126	-	-
発行済株式総数	22,052,426	-	-
総株主の議決権	-	220,440	-

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌ・ピー・シー	東京都荒川区南千住一丁目1番20号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,223,386	819,122
受取手形及び売掛金	1,396,781	1,207,801
商品及び製品	49,716	51,062
仕掛品	3,875,320	3,875,205
原材料及び貯蔵品	749,120	725,178
繰延税金資産	49,301	50,307
その他	85,401	103,484
貸倒引当金	45,213	59,971
流動資産合計	7,383,815	6,772,191
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,297,050	4,297,420
減価償却累計額	574,783	623,232
建物及び構築物(純額)	3,722,266	3,674,188
土地	2,063,794	2,063,794
建設仮勘定	-	171,068
その他	404,044	411,047
減価償却累計額	275,874	290,266
その他(純額)	128,170	120,780
有形固定資産合計	5,914,231	6,029,832
無形固定資産		
その他	139,079	130,552
無形固定資産合計	139,079	130,552
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,278	-
その他	23,150	25,400
貸倒引当金	2,493	23,554
投資その他の資産合計	22,936	1,846
固定資産合計	6,076,247	6,162,231
資産合計	13,460,062	12,934,423

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	503,532	348,935
短期借入金	3,000,000	3,000,000
1年内返済予定の長期借入金	704,725	705,149
未払法人税等	20,124	16,874
前受金	444,827	713,209
受注損失引当金	34,319	28,952
その他	529,094	486,501
流動負債合計	5,236,623	5,299,623
固定負債		
長期借入金	1,577,798	1,401,705
繰延税金負債	22,812	20,798
固定負債合計	1,600,610	1,422,503
負債合計	6,837,234	6,722,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,812,461	2,812,461
資本剰余金	2,734,875	2,734,875
利益剰余金	1,187,289	851,598
自己株式	418	418
株主資本合計	6,734,208	6,398,517
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	111,380	186,220
その他の包括利益累計額合計	111,380	186,220
純資産合計	6,622,827	6,212,296
負債純資産合計	13,460,062	12,934,423

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 9 月 1 日 至 平成24年11月30日)
売上高	2,186,906	452,829
売上原価	1,789,264	418,584
売上総利益	397,642	34,244
販売費及び一般管理費	1 719,371	1 465,870
営業損失 ( )	321,729	431,626
営業外収益		
受取利息	40	12
保険解約返戻金	53,094	-
為替差益	-	120,866
デリバティブ評価益	614	-
その他	27,770	5,759
営業外収益合計	81,520	126,638
営業外費用		
支払利息	16,825	14,869
支払手数料	1,641	11,083
為替差損	94,695	-
その他	15,594	805
営業外費用合計	128,756	26,758
経常損失 ( )	368,966	331,746
税金等調整前四半期純損失 ( )	368,966	331,746
法人税、住民税及び事業税	10,589	4,624
法人税等調整額	145,882	679
法人税等合計	135,292	3,945
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	233,673	335,691
四半期純損失 ( )	233,673	335,691

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	233,673	335,691
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,607	-
繰延ヘッジ損益	460	-
為替換算調整勘定	62,937	74,839
その他の包括利益合計	67,084	74,839
四半期包括利益	166,589	410,531
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,589	410,531
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	368,966	331,746
減価償却費	99,230	74,229
のれん償却額	14,581	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	10,756	33,666
受注損失引当金の増減額( は減少)	2,577	6,593
受取利息及び受取配当金	40	12
支払利息	16,825	14,869
保険解約損益( は益)	53,094	-
為替差損益( は益)	-	99,799
売上債権の増減額( は増加)	1,622,057	212,981
たな卸資産の増減額( は増加)	957,999	94,804
仕入債務の増減額( は減少)	1,454,258	169,456
前受金の増減額( は減少)	69,236	242,817
その他	522,245	95,894
小計	636,832	219,740
利息及び配当金の受取額	40	12
保険金の受取額	53,094	-
利息の支払額	16,968	14,469
法人税等の支払額	28,124	6,470
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>628,791</b>	<b>240,668</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	4,220
有形固定資産の取得による支出	37,281	2,780
無形固定資産の取得による支出	362	859
投資有価証券の売却による収入	827	-
その他	127,946	1,607
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>91,130</b>	<b>9,468</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	176,193	176,251
配当金の支払額	56,512	79
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>232,705</b>	<b>176,330</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,163	17,982
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	773,529	408,484
現金及び現金同等物の期首残高	2,635,120	1,223,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,861,590	814,902

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
販売手数料	1,481千円	6,231千円
役員報酬	39,478千円	25,817千円
給料手当	200,504千円	146,242千円
旅費交通費	92,750千円	46,469千円
支払手数料	52,842千円	24,432千円
貸倒引当金繰入額	-千円	33,666千円
減価償却費	32,237千円	27,531千円
研究開発費	94,654千円	31,625千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	1,861,590千円	819,122千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円	4,220千円
現金及び現金同等物	1,861,590千円	814,902千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	74,339	4	平成23年8月31日	平成23年11月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	太陽電池製造 装置事業	真空包装機 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	2,039,328	147,577	2,186,906	-	2,186,906
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,039,328	147,577	2,186,906	-	2,186,906
セグメント利益又は損失( )	135,704	13,229	122,475	199,254	321,729

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

当社グループは、太陽電池事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	12円57銭	15円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	233,673	335,691
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	233,673	335,691
普通株式の期中平均株式数(株)	18,584,974	22,052,031

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月11日

株式会社エヌ・ピー・シー  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原科 博文 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。